

証明書交付申請の手続きについて

平成 20 年 4 月 1 日より「北海道立学校条例」が改正になり、卒業生及び退学された方の各種証明書の発行に手数料が必要になりました。

各種証明書の発行を希望される方は次により必要な手続きをお取りください。

1. 証明書申請の受付時間と受付場所

【受付時間】 平日：午前8時30分から午後4時30分まで
(土・日・祝日及び年末年始を除く)

【受付場所】 北海道札幌白陵高等学校 事務室

住所：〒 003-0876 北海道札幌市白石区東米里 2062 番地 10

電話番号：011-871-5500

2. 証明書交付手数料

証明書 1 通につき 400 円（北海道収入証紙による納付）

* 北海道収入証紙の販売場所については、北海道ホームページの「北海道証紙売りさばき所地区別名簿」をご覧ください（参考までに身近な取扱場所としましては、北洋銀行で購入できます）。

* 北海道外にお住まいで北海道収入証紙の入手が困難な方は申請書送付時に郵便小為替を同封するか、現金書留で現金を送付してください。

* 次のいずれかに該当する場合は、証明書の手数料を免除することができます。
(恐れ入りますが事前に白陵高校 事務室までご連絡ください。)

(1) 災害に遭い、手数料の納付が困難であるとき

(2) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)の規定による生活保護を受けているとき

3. 交付する証明書の種類と発行までの所要日数

証明書発行までの所要日数の目安は次のとおりです。ただし、郵送事情等によってはさらに日数を要することもありますので、余裕のある日程でお申し込みください。
なお、作成の根拠となる公文書の保存年限などの理由で、卒業等からの経過年数によっては発行できない証明書もありますのでご容赦ください。(次の表の備考欄に記載)

| 証明書の種類 | 発行までの所要日数 | | 備考 |
|-----------|----------------------------|----|------------------------------|
| | 日本文 | 英文 | |
| 卒業(修了)証明書 | 1日 | 3日 | |
| 成績証明書 | 3日 | 5日 | 卒業後5年以上経過した場合は発行できません |
| 単位修得証明書 | 3日 | 5日 | 原則として、卒業後20年以上経過した場合は発行できません |
| 調査書 | 3日 | 5日 | 卒業後5年以上経過した場合は発行できません |
| その他証明書 | 内容により異なりますので事前に電話等でご相談ください | | |

* 上記の所要日数に郵送期間は含みません

* 土日、祝日等が重なる場合は更に日数を要することがあります。

* 証明書の有効期間は提出先により異なりますので確認のうえお申し込みください

4. 証明書の交付方法

申請手続きの方法については、以下の(1)～(3)のとおりです。

本人による申請・受領が原則です。代理人（父母等）が窓口で申請・受領する場合は本人が記入した「代理人選定届出書」の提出も必要です。

(1) 本人が本校窓口で申請・受領する場合

- ・「証明書交付申請書」に必要事項をご記入のうえ北海道収入証紙を証明書の必要部数×400円分を貼付し、証紙に割印を押印して本校窓口でお申し込みください（氏名は必ず自署してください）。
- ・証明書の受渡日を確認し、指定期日に本校窓口でお受け取りいただきます。
- * 本人確認のため、身分証明書（運転免許証・健康保険証等）をご持参ください。

(2) ~~本人が~~郵送で申請・受領する場合（代理人による郵送での申込みは受付できません）

- ・「証明書交付申請書」に必要事項を記入し、北海道収入証紙を証明書の必要部数×400円分を貼付し、割印を押印してください（氏名は必ず自署してください）。
- ・返信用封筒に住所・氏名をご記入および返信用切手を同封のうえ「証明書交付申請書」とあわせて白陵高校 事務室へ郵送してください。
- ・返信用切手代金も含む郵送料につきましては、たいへん恐れ入りますが各自で郵便局ホームページで検索いただいたり、電話等で郵便局にお問い合わせいただく等の方法でご確認ください。

その他ご不明な点は札幌白陵高校 事務室にお問い合わせください。
よろしく願いいたします。